

入札監理小委員会における審議結果報告
財務省「神戸地方合同庁舎の管理・運營業務」

当該『民間競争入札実施要項（案）』を入札監理小委員会において審議した結果、対応に問題がない点確認し了承された。

1. 事業の概要及びこれまでの経緯

公共サービス改革基本方針（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）別表において選定された案件である。平成 28 年 4 月～31 年 3 月の 3 年間に続き、今回、市場化テスト 2 期目である。

- 事業内容：神戸地方合同庁舎の管理・運營業務
（大きく電気・機械監視制御設備点検等業務、清掃業務、警備業務の 3 業務から成る。）
- 対象施設：神戸市中央区に所在する神戸地方合同庁舎
（敷地面積 5,145 m²、建築面積 1,689 m²、延床面積 15,977 m²）
- 事業期間：平成 31 年 4 月～平成 34 年 3 月の 3 年間
- 選定経緯：平成 24 年度選定作業において、ヒアリング対象事業として財務省へ通知後、自主的選定の意向が示されたもの。

2. 事業の評価を踏まえた対応について（※頁数は資料 5 - 2 右下の通し番号）

前回（1 期目）の民間競争入札実施業務に対する総務省評価を踏まえ必要な対応がなされているか。

【評価の内容】

入札監理小委員会では、第 2 期事業についても市場化テストを継続して実施することが適当考えられ旨を議論し、財務省においても継続することを了した。次期事業においては、専門性の観点を踏まえた事業範囲の見直し、実施業務内容のより一層の具体化等、応札者の拡大に向けた事業範囲の見直しを行った上で、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る必要があると考えられる。

【対応】

応札者の拡大に向けた取り組みは以下のとおりである。

- 業者ヒアリングの結果を受け、参入障壁と思われる廃棄物処理業務を除外。
（3/198 頁、155 頁/198 頁、156 頁/198 頁）
- 業者ヒアリングの結果を受け、調達業務内容の周知不足と思われる意見があったことから、業界団体及び官署のメールマガジンを活用し周知に努めることとした。

○アンケートの実施方法について、官署単位で提出されていたものを、利用者の意見が把握できるように個人単位へ変更。(7頁/198頁、26頁/198頁)

3. その他修正事項について (※頁数は資料5-2 右下の通し番号)

○実態に合わせた修正

入居官署名の変更(2/198頁他)、食堂営業休止による清掃回数の間引き(120/198頁)、床タイルの洗浄種別の指定等(152/198頁)。

4. パブリックコメントについて

近畿財務局においては、平成30年9月21日(金)から平成30年10月4日(木)までパブリックコメントを実施したが、寄せられた意見はなかった。

— 以上 —